

STARTUG FIT 会員規約

株式会社 Lu1a1（以下「当社」）が運営する「STARTUG FIT」（以下「当ジム」）の利用に関し、以下の通り規約（以下「本規約」）を定めます。

第1条（目的および役務の内容）

当ジムは、会員に対し以下のサービスを提供します。

- (1) トレーナーによる個別指導（パーソナルトレーニング）
- (2) カウンセリング、身体計測、および運動メニューの作成
- (3) 施設内設備およびレンタル品の利用（別途料金が発生する場合があります）

第2条（本規約の適用と変更）

1. 本規約は、当ジムのウェブサイト（以下「本サイト」）において会員登録を行った会員（以下「会員」）に適用されるものとし、会員登録を行った時点で本規約に同意したものとみなします。
2. 本規約は、本サイトへの記載など、当社が適当と判断する方法でお知らせすることにより、会員の事前の承諾なしに新たな規定を追加、変更、改定できるものとします。
3. 本規約が改定された場合、会員は改定後の規約に従うものとします。

第3条（会員資格）

1. 本規約に同意し、かつ当ジムが会員登録を認めた方に会員資格を付与します。但し、次の各号の一に該当する方はこの限りではありません。
 - (1) 15歳未満の方および16歳以上であっても親権者の同意を得ていない未成年者
 - (2) 心疾患など、健康状態に異常があり、医師より運動を禁止されている方
 - (3) 感染症および感染性のある皮膚病を罹患している方
 - (4) 暴力団関係者、その他反社会的勢力関係者の方
 - (5) 妊娠されている方（医師より受講許可を得ている場合を除く）
 - (6) その他当ジムが会員として相応しくないと認める方
2. 会員資格は本人限りとし、譲渡もしくは相続その他、包括承継できないものとします。

第4条（入会金および利用料金）

会員は、当社が定める以下のうち、選択したサービスの料金(税込)支払うものとします。

- ・ 入会金：33,000 円（入会時のみ）
- ・ 月 4 回コース：33,000 円（月額制）
- ・ 月 6 回コース：49,500 円（月額制）
- ・ 月 8 回コース：59,400 円（月額制）
- ・ 追加チケット：コース 1 回あたりの料金
- ・ 単発チケット：8,800 円
- ・ 15 分延長：2,200 円
- ・ フルレンタル（ウェア・タオル等）：330 円（現会員様は無料）
- ・ 休会費：550 円（月額、休会期間中に適用）
- ・ その他、HP に記載のサービス

第 5 条（お支払方法および有効期限）

1. 代金の支払方法は、原則、クレジットカード決済とします。
2. 初回体験料金、入会金、当月分および翌月分は初回申込時に申し受けます。
3. 継続費用として、翌々月以降の月額料金は、毎月 20 日に翌月分を自動決済（前払い）するものとします。
4. 月額プランの回数消化権利は、原則として当該月の末日をもって失効し、翌月への繰り越しはできません。

第 6 条（予約のキャンセル・変更）

1. トレーニング予約の変更またはキャンセルは、予約日前日の 22:00 までにユーザーページから入力する必要があります。
2. 前日 22:00 を過ぎてからのキャンセル・無断欠席は、理由の如何を問わずトレーニング 1 回分を消化したものとみなします。但し、急な体調不良、忌引き、天災など、やむを得ない事情があると当社が判断した場合は、個別に相談に応じます。

第 7 条（退会・休会・プラン変更）

1. 退会または休会を希望する場合、当月の 15 日までに店舗にて所定の手続きを行うものとします（例：3 月末で退会希望の場合、3 月 15 日までに告知）。
2. 病気、妊娠、急な転居など、やむを得ない事情により期限内の手続きが困難な場合は、速やかに当社へご相談ください。
3. すすでにお支払いいただいた入会金および利用料金は、法令に定める場合を除き、原則として返金いたしません。

第 8 条（登録情報の変更）

会員は、住所、氏名、電話番号、e-mail アドレスなど、会員登録時の登録内容に変更が

あった際には、直ちに登録内容の変更を行うものとします。なお、会員の登録内容の誤り等により生じた損害について、当社は一切その責任を負いません。

第9条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、会員の個人情報について、別途定めるプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。
2. 当社は、以下の目的以外に個人情報を利用しません。
 - ・ ユーザ管理、カスタマーサポート
 - ・ クレジットカードによる料金支払に関する事務手続き
 - ・ キャンペーン・イベントなどの企画
 - ・ 個人を特定できない状態に加工した後のマーケティング活動
 - ・ その他当ジムに関連したコンテンツの提供
3. 利用目的達成のため、当社が選定した業務委託先へ個人情報の管理等を第三者に委託する場合があります。その際、当社は適切な管理監督を行います。

第10条（会員資格の喪失）

次の各号の一に該当する場合、会員資格を喪失するものとします。

- (1) 会員が退会したとき
- (2) 会員が死亡したとき
- (3) 当ジムを閉鎖したとき
- (4) キャンセル可能範囲内であっても、キャンセルが多く当社の運営に支障をきたすと判断した場合
- (5) その他当ジムが会員として相応しくないと判断したとき

第11条（営業時間・休館・閉鎖）

1. 営業時間および休館日については、当ジムが別途定める方法で告知します。
2. 施設点検、補修、改装、または騒乱、災害などのやむを得ない事由により営業困難と判断した場合、臨時休館を行うことがあります。
3. 当ジムは、天変地異、著しい社会情勢の変化、または経営上の必要があると認められた場合、当ジムの全部または一部を閉鎖することがあります。

第12条（禁止事項）

会員は、当ジム内において次の行為を行うことを禁止します。

- (1) 当ジムに対する犯罪行為、公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為
- (2) 当ジムまたは他会員を誹謗中傷し、名誉を毀損する行為
- (3) 当ジム内でのスタッフの写真や動画の撮影行為

- (4) 施設内への危険物（刃物・爆発物等）の持ち込み
- (5) 施設・器具の毀損または無許可の持ち出し
- (6) その他、当ジムが不適切と判断する行為

第 13 条（健康状態の申告と免責事項）

1. 会員は、自身の責任において健康管理を行い、トレーニング開始前に健康上の不安がある場合は必ずトレーナーに申告するものとします。
2. 当ジム内でのトレーニング中に発生した怪我や事故について、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
3. 施設内での盗難、紛失、会員同士のトラブルについて、当社は原則として責任を負いかねます。貴重品は会員自身で管理してください。

第 14 条（損害賠償）

会員が、自己の責に帰すべき事由により、当社または第三者に対して損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

第 15 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、自らが暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる反社会的勢力ではないこと、および将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
2. 会員が前項に違反した場合、当社は何ら催告なく直ちに契約を解除でき、会員に損害が生じてもこれを賠償する責任を負いません。

第 16 条（管轄裁判所）

本規約に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

運営会社情報

- ・ 名称：株式会社 Lulal
- ・ 代表者：安福 愛香
- ・ 所在地：東京都世田谷区船橋 1-14-9 三鈴ビル 2-A